

物品購入公募型指名競争入札公告（保育用品）

上新庄保育園の物品（保育用品）購入にかかる公募型指名競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年9月20日

社会福祉法人なみはや福社会
理事長 竹本 榮

1 入札に付する事項

- | | |
|---------------|------------------------------|
| (1) 入札方法 | 公募型指名競争入札 |
| (2) 発注者 | 社会福祉法人なみはや福社会 理事長 竹本 榮 |
| (3) 募集開始日 | 令和4年9月20日（火） |
| (4) 調達物品 | 保育用品 |
| (5) 品名及び数量 | 別紙「仕様書」による |
| (6) 納入場所 | 大阪市東淀川区上新庄2丁目7番11号
上新庄保育園 |
| (7) 納入期限 | 令和4年12月15日（木） |
| (8) 予定価格 | 有（事後公表） |
| (9) 最低制限価格 | 無 |
| (10) 入札保証金 | 無 |
| (11) 契約保証金 | 無 |
| (12) 契約書作成の要否 | 要 |

2 入札に参加する者に必要な要件

単独企業であり、入札参加資格において、次の要件は必ずすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4第1項に定める要件に該当しないこと。
- (2) 正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わないこと。
- (3) 法人の役員、若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役員に就任している業者など、法人の役員が特別の利害関係を有する業者でないこと。
- (4) 本仕様書に示す物品等を確実に納品でき、迅速なアフターサービス等の体制が整備されていること。
- (5) 大阪府内に本社（本店）又は営業所・支店（支社）を有すること。
- (6) 過去の経営状況において、財務実績が良好であること。
- (7) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱別表に掲げるいずれの措置要件に該当しな

いこと。

- (8) 当該施設に係る設計業務等の者でなく、また当該受注者と資本又は人事面において関係がない者であること。
- (9) 仕様書と異なる物品の場合は、E-mail にて質問をすること。同等品以上と判断した場合のみ見積りを行うことを可能とする。ただし、事前相談の上、同等品以上と確認できるカタログ（カラー印刷）を提出すること。

3 入札参加資格の審査の申請方法

- (1) 受付期間 令和4年9月20日（火）から令和4年10月6日（木）まで
（月曜・水曜・土曜・日曜・祝日を除く）
- (2) 受付時間 午前10時から午後4時まで
（午前12時から午後1時までを除く）
- (3) 提出書類 入札に参加しようとする者は、受付期間内に次の書類を提出すること。（郵送又は電送によるものは受け付けない。）
 - ① 公募型指名競争入札参加申込書兼誓約書
 - ② 資格確認調書
 - ③ 法人登記簿謄本（法人登記事項証明書）
 - ④ 印鑑登録証明書
 - ⑤ 使用印鑑届
 - ⑥ 委任状（必要がある場合のみ）
- (4) 申請書類の提出先
大阪市天王寺区東高津町12-10
大阪市立社会福祉センター 地下1階
社会福祉法人なみはや福社会事務局
電話：06-6761-3010
- (5) 入札資格審査及び結果通知
応募受付後、審査を行い、令和4年10月13日（木）に審査結果をE-mailにて通知します。
同日、仕様書と質問票をE-mailにて送信します。
- (5) 仕様書に関する質問と回答
質問は、令和4年10月27日（木）までにE-mailで提出すること。
回答は、令和4年10月31日（月）までにE-mailで送信します。

4 入札日

- (1) 入札の日時 令和4年11月7日（月）午前10時
- (2) 入札の場所 大阪市天王寺区東高津町12番10号
大阪市立社会福祉センター 地下1階
社会福祉法人なみはや福社会事務局会議スペース

5 入札時に提出する書類

- (1) 入札書（消費税相当額を含まない額とする。）
- (2) 委任状（入札参加申込者以外の者に見積もり及び入札を委任する場合のみ）

6 入札の方法等

- (1) 入札の執行回数は、3回までとする。
- (2) 3回目の最低入札価格が予定価格に達しない場合、最低価格を提示した入札者及び2番目の最低価格を提示した入札者と順に協議を行う。
- (3) 入札に当たっては、入札書に記載する金額に消費税相当額の10%（軽減税率対象物品の買入れについては8%）を含まない入札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100（軽減税率対象物品の買入れについては108分の100）に相当する金額を記載すること。

7 落札の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内の価格をもって入札した業者のうち最低価格をもって入札した業者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。
- (3) 落札者が決定した場合は、落札金額及び落札者名並びに落札者以外の入札金額及び入札者名の発表を行う。全ての事業者名及び入札金額を公表することとする。

8 入札の無効に関する事項

- (1) 入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者のした入札は無効とする。
- (3) 入札当日に不参加であった者。

9 購入代金の支払い

購入代金の支払いは、検査を終了し、納入者から適法な支払請求書を受理した日から30日以内とする。

10 関係会社の制限

当該入札に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの1者しか参加できない。

- (1) 資本関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社（会社法第２条第３号及び第４号の規定による子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 親会社（会社法第２条第３号及び第４号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- (2) 人的関係
以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。
 - ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - ② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (3) 以下のいずれかに該当する２者の場合
 - ① 組合とその組合員
 - ② 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合
 - ③ 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は、受任者を設けている場合は、その支店、営業所の所在地が、同一場所である場合
 - ④ 一方の会社の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合
 - ⑤ 一方の会社の本市入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社と同一である場合
- (4) その他公募型指名競争入札の適正さが阻害されると認められる場合

1 1 設計会社の制限

当該入札に参加しようとする者が、次の設計会社と10の各項目に記載する関係に該当する場合、参加できない。

設計会社 株式会社 大和建築事務所 （代表職者氏名） 泉 裕人
（住所）大阪市中央区谷町7丁目1番39-303号
（連絡先）TEL:06-6761-1244

1 2 その他

- (1) 応募時提出書類の作成及び提出に要する費用は応募者の負担とする。
- (2) 応募時提出書類は返却しない。
- (3) 上記の内容に変更があった場合には、応募者又は入札参加者へ速やかに通達する。

(4) 入札参加者が3社以上で入札を実施することとする。

1.3 申込書等の提出に関する問い合わせ先

大阪市天王寺区東高津町1-2番10号

大阪市立社会福祉センター内

社会福祉法人なみはや福社会 事務局

担当者 吉住 教弘

電話 06-6761-3010

FAX 06-6761-8922

E-Mail team-namihaya16@guitar.ocn.ne.jp